【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和８年11月９日
【中間会計期間】	第137期中(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)
【会社名】	株式会社御園座
【英訳名】	Misonoza Theatrical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮　崎　敏　明
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目６番14号
【電話番号】	(052)222-8202
【事務連絡者氏名】	総務経理部主務　長　谷　川　眞　玄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目６番14号
【電話番号】	(052)222-8202
【事務連絡者氏名】	総務経理部主務　長　谷　川　眞　玄
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第136期 中間会計期間	第137期 中間会計期間	第136期
会計期間		自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日	自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日	自 令和７年４月１日 至 令和８年３月31日
売上高	(百万円)	1,586	1,541	3,217
経常利益	(百万円)	80	39	231
中間（当期）純利益	(百万円)	67	30	202
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	2,271	2,271	2,271
発行済株式総数	(千株)	4,984	4,984	4,984
純資産額	(百万円)	4,570	4,752	4,707
総資産額	(百万円)	5,966	5,804	5,952
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	13.59	6.19	40.64
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
１株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.6	81.9	79.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	434	△40	729
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△0	△32	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△106	△106	△213
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	1,127	1,135	1,314

(注) １．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により個人消費の持ち直しの動きがみられる等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源価格の高騰や為替変動による物価の上昇の継続、自然災害をはじめとする地政学的リスクの影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社におきましてはお客様と公演関係者の安心・安全を最優先に考え、安心してご来場いただけるよう努め、その中で引き続きお客様の嗜好に合わせた公演の実現、より一層の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を行い、観客動員の維持も図りながら上演しております。

今後につきましても、公演数及び観客動員の拡大を図りながら、お客様に喜んで頂ける公演を増加させていく予定であります。

当社は、以下の通り、令和８年４月から９月までに公演を22種類、上演日数として108日間、上演回数として139回（前年同期129回）の実施を致しました。公演中止もなく、予定していた公演すべて順調に上演することができました。

<当中間会計期間の上演実施作品>

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
『流白浪燦星』　碧翠の麗城	４月３日～26日	24日	29回
ミュージカル『レイディ・ベス』	５月３日～10日	8日	10回
御園座創立130周年記念 天童よしみコンサート	５月12日	1日	1回
御園座創立130周年記念 里見浩太朗コンサート	５月14日	1日	1回
御園座創立130周年記念 社会風刺コント集団 ザ☆ニュースペーパー特別公演	５月17日	1日	1回
御園座創立130周年記念 五木ひろしスペシャルコンサート	５月23日～24日	2日	2回
宝塚歌劇 星組公演 TAKARAZUKA MUSICAL ROMANCE『花より男子Ⅱ』 －Shooting STAR-	６月９日～30日	22日	28回
ミュージカル『レッドブック～私は私を語るひと～』	７月４日～５日	2日	3回
ミュージカル『神経衰弱ぎりぎりの女たち』	７月10日～12日	3日	4回
山内惠介コンサートツアー2026　in 御園座 ～明鏡止水、この世は祭り～	７月18日～19日	2日	3回
ミュージカル『レベッカ』	７月24日～26日	3日	4回
ミュージカル『エタニティ』	７月31日～８月１日	2日	3回
吉本新喜劇＆バラエティーショー	８月２日	1日	2回
夏休み恒例！吉本新喜劇＆バラエティーショー	８月４日～９日	6日	11回
『HiGH&LOW THE 戦国 外伝』	８月14日～16日	3日	4回
ブロードウェイ　ミュージカル『ピーター・パン』	８月22日～23日	2日	3回
ミュージカル『ディア・エヴァン・ハンセン』	８月29日～９月６日	9日	12回
御園座創立130周年記念 舟木一夫御園座特別コンサート2026	９月９日～13日	5日	5回
御園座創立130周年記念 石川さゆり御園座特別コンサート2026	９月16日～20日	5日	5回

山里亮太の140　愛知公演～逃げ上手の不如帰～	９月21日	1日	1回
映画『国宝』特別上映 in 御園座	９月22日～23日	2日	4回
坂東玉三郎 衣裳の魅力と美の世界	９月25日～27日	3日	3回
合計		108日	139回

（上演日数には休演日も含みます）

〈公演中止となった当中間会計期間の上演予定作品〉

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
該当なし		―	―
合計		―	―

この結果、当中間会計期間の売上高は、15億４千１百万円（前年同期は15億８千６百万円）となりました。

利益面では、営業利益４千１百万円（前年同期は営業利益８千３百万円）、経常利益３千９百万円（前年同期は経常利益８千万円）、中間純利益３千万円（前年同期は中間純利益６千７百万円）となりました。なお、当中間会計期間に予定していた公演をすべて順調に上演できましたので、公演中止に伴う特別損失はございません。

当社の報告セグメントは劇場事業単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

当中間会計期間における財政状態の状況は、以下の通りであります。

①資産の部

当中間会計期間末における流動資産の残高は、13億８千万円となり、前事業年度末に比べ５千万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が１億４千９百万円減少、売掛金が８千３百万円増加したことによるものであります。固定資産の残高は、44億２千４百万円となり、前事業年度末に比べ９千６百万円の減少となりました。この主な要因は、建物及び構築物が６千１百万円、機械及び装置が４千５百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、58億４百万円となり、前事業年度末に比べ１億４千７百万円の減少となりました。

②負債の部

当中間会計期間末における流動負債の残高は、６億３千６百万円となり、前事業年度末に比べ９千６百万円の減少となりました。この主な要因は、買掛金が５千９百万円、未払法人税等が３千７百万円、未払消費税が４千１百万円減少、前受金が３千５百万円増加したことによるものであります。固定負債の残高は、４億１千４百万円となり、前事業年度末に比べ９千６百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が１億４百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、10億５千１百万円となり、前事業年度末に比べ１億９千２百万円の減少となりました。

③純資産の部

当中間会計期間末における純資産の残高は、47億５千２百万円となり、前事業年度末に比べ４千５百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が３千万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて１億７千９百万円減少し、11億３千５百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、４千万円の支出（前年同期は４億３千４百万円の収入）となりまし　た。これは、主に税引前中間純利益３千９百万円、売上債権の増加８千３百万円、減価償却費１億１千９百万円、仕入債務の減少５千９百万円、未払又は未収消費税等の増減４千１百万円、前受金の増加３千５百万円、法人税等の支払額３千９百万によるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、３千２百万円の支出(前年同期は０百万円の支出)となりました。これは定期預金の預入れによる支出３千万円によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、１億６百万円の支出(前年同期は１億６百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入３億５千万円、長期借入金の返済による支出４億５千４百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和８年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和８年11月９日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,984,500	4,984,500	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数 100株
計	4,984,500	4,984,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和８年４月１日～ 令和８年９月30日	-	4,984,500	-	2,271	-	2,137

(5) 【大株主の状況】

令和８年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18-11	200	4.01
中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目２-８	160	3.20
株式会社宮崎	清洲市西須ケ口93番地	158	3.18
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目６-１	130	2.60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４-５	111	2.24
松竹株式会社	東京都中央区築地四丁目１-１	108	2.17
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町１番地	85	1.70
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目２-４	84	1.68
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目５-１	80	1.61
岡崎信用金庫	岡崎市菅生町元菅41番地	80	1.60
大日産業株式会社	名古屋市西区枇杷島四丁目３－５	80	1.60
有限会社MMＳ	名古屋市中区栄二丁目11-25	80	1.60
計	―	1,358	27.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和８年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,973,900	49,739	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	4,984,500	-	-
総株主の議決権	-	49,739	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和８年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目６番14号	5,200	-	5,200	0.10
計	―	5,200	-	5,200	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(令和８年４月１日から令和８年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、オリエント監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和８年３月31日)	当中間会計期間 (令和８年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,344,612	1,195,138
売掛金	69,213	152,620
貯蔵品	1,006	1,069
その他	18,543	31,430
貸倒引当金	△2,149	―
流動資産合計	1,431,227	1,380,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,981,497	1,920,416
機械及び装置（純額）	266,052	220,558
土地	2,123,768	2,123,768
その他	61,420	51,016
有形固定資産合計	4,432,740	4,315,759
無形固定資産	4,796	4,152
投資その他の資産		
投資有価証券	76,680	97,472
その他	7,416	7,532
貸倒引当金	△739	△739
投資その他の資産合計	83,358	104,265
固定資産合計	4,520,895	4,424,177
資産合計	5,952,122	5,804,436

（単位：千円）

	前事業年度 （令和８年３月31日）	当中間会計期間 （令和８年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	274,317	214,802
1年内返済予定の長期借入金	209,996	209,932
未払金	29,773	39,004
未払法人税等	54,148	16,610
未払消費税等	44,343	2,376
前受金	106,328	141,717
賞与引当金	2,000	2,000
その他	12,175	10,176
流動負債合計	733,083	636,620
固定負債		
長期借入金	227,509	122,591
繰延税金負債	265,843	275,985
退職給付引当金	8,134	8,247
その他	9,711	8,078
固定負債合計	511,198	414,902
負債合計	1,244,281	1,051,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,271,937	2,271,937
資本剰余金	2,137,621	2,137,621
利益剰余金	296,906	327,737
自己株式	△39,994	△39,994
株主資本合計	4,666,470	4,697,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,369	55,612
評価・換算差額等合計	41,369	55,612
純資産合計	4,707,840	4,752,913
負債純資産合計	5,952,122	5,804,436

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日)
売上高	1,586,849	1,541,017
売上原価	1,203,675	1,201,105
売上総利益	383,173	339,911
販売費及び一般管理費	※1 300,135	※1 298,689
営業利益	83,038	41,222
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,050	2,943
その他	1,118	638
営業外収益合計	3,168	3,582
営業外費用		
支払利息	5,547	4,164
その他	500	795
営業外費用合計	6,047	4,960
経常利益	80,160	39,844
税引前中間純利益	80,160	39,844
法人税、住民税及び事業税	14,127	5,420
法人税等調整額	△1,671	3,592
法人税等合計	12,455	9,013
中間純利益	67,704	30,830

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和７年４月１日 至 令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自 令和８年４月１日 至 令和８年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	80,160	39,844
減価償却費	119,887	119,254
退職給付引当金の増減額（△は減少）	332	113
受取利息及び受取配当金	△2,050	△2,943
貸倒引当金の増減額（△は減少）	-	△2,149
支払利息	5,547	4,164
売上債権の増減額（△は増加）	6,882	△83,406
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,413	△63
仕入債務の増減額（△は減少）	160,421	△59,515
未払又は未収消費税等の増減額	49,717	△41,966
前受金の増減額（△は減少）	27,574	35,389
その他	△26,211	△8,348
小計	419,846	372
利息及び配当金の受取額	2,050	2,943
利息の支払額	△5,549	△4,190
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	18,482	△39,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	434,830	△40,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△30,000
有形固定資産の取得による支出	-	△1,630
その他	△254	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△254	△32,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	△104,998	△454,982
リース債務の返済による支出	△1,633	△1,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,631	△106,615
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	327,944	△179,473
現金及び現金同等物の期首残高	799,636	1,314,612
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,127,581	※1 1,135,138

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
役員報酬	11,100 千円	11,190 千円
給与手当	11,603 千円	9,257 千円
賞与引当金繰入	1,110 千円	1,300 千円
退職給付費用	332 千円	113 千円
減価償却費	119,887 千円	119,254 千円
支払手数料	25,226 千円	24,537 千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
現金及び預金	1,157,581 千円	1,195,138 千円
預入期間が３ケ月を超える定期預金等	△30,000 千円	△60,000 千円
現金及び現金同等物	1,127,581 千円	1,135,138 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日)

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
観覧券売上	1,428,247	1,346,359
その他　(※)	158,602	194,658
顧客との契約から生じる収益	1,586,849	1,541,017
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,586,849	1,541,017

※顧客から生じる収益のその他には、劇場内での顧客の便宜を図るためのプログラム、飲み物、お土産などの販売や、付帯収入としての広告収入等が含まれております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
１株当たり中間純利益	13円59銭	6円19銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	68,812	30,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	68,812	30,830
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,979	4,979

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年11月６日

株式会社御園座
　取締役会　御中

オリエント監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌　田　修　誠
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前　田　佳　久
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤　岡　亮　祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の令和８年４月１日から令和９年３月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社御園座の令和８年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。